

産後ケア事業

産後※1のお母さんなどのこころとからだのケアや、育児・授乳などの相談ができます！赤ちゃんとの生活に不安がある方はご相談ください。

※1 「産後」には流産・死産も含まれます。

対象となる人：

亀岡にお住いの概ね産後4ヵ月未満のお子さんとお母さん等

亀岡市において提供されるサービスの内容の説明を受け、十分に理解した上で利用を希望される人

※相談内容によっては1歳になるまで利用できる場合があります。ご相談ください。

※ただし、お母さん等、子どもに感染症の疑いや、入院・治療の必要のない人に限ります。

産後ケアの内容：

- お母さん等のこころとからだのケア(保健・栄養相談など)
- 赤ちゃんの健康・発育の相談 ●授乳や沐浴などの育児相談 など

ケアの種類	宿泊型	日帰り個別型	訪問型
	利用施設に宿泊	利用施設に通所	自宅に助産師が訪問
利用時間	1泊2日 (24時間以内)	10時～15時 (5時間以内)	1回:2時間以内 (交通費込)
利用上限 日数	2日 (1泊2日を1日)	4日	10日 ※1日2回まで連続利用可
	○各メニュー組み合わせて、最大10日まで利用が可能です。		
利用料	6,000円 非課税・生保 :1,500円	2,000円 500円	1,200円 0円
食事代等 必要経費	施設ごとに異なります。 亀岡市HPでご確認いただくか、 亀岡市こども家庭課までお問い合わせください。		
利用できる 施設 ※R8.4月現在	田村産婦人科 産後2ヵ月まで 山口マタニティクリニック 産後2ヵ月まで 三菱京都病院 産後1ヵ月まで 身原病院 産後1ヵ月まで	田村産婦人科 産後4ヵ月まで かめおか mana 助産院	ゆき助産院 月の助産院 かめおか mana 助産院 mayo 助産院
申し込み 方法	まずは、亀岡市こども家庭課までご相談ください。 詳しくは裏面の「利用のながれ」をご覧ください。		

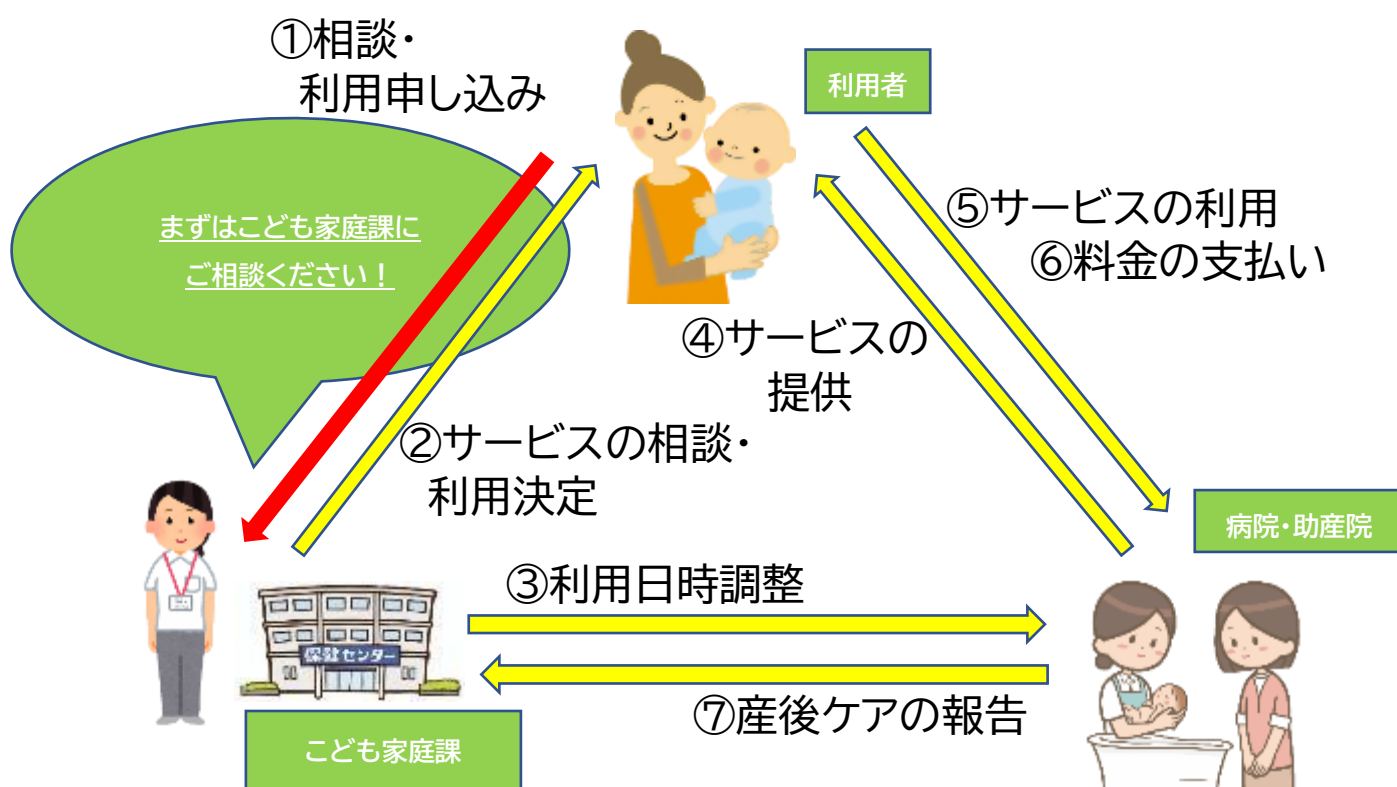
産後ケアの流れ

概ね利用希望日の1週間前までに、利用の申請(相談)をしてください。

妊娠中から相談、申請は可能です(申請は妊娠8カ月以降を目安にお願いします。)

※保健センター(BCome+)が実施する母子保健事業や家庭訪問、面接等を通じて、亀岡市がこの事業による支援が必要であると認めた方に、あらかじめ説明をしたうえで、実施します。

※施設の空き状況によってはご希望にそえない場合がございます。ご了承ください。



申請(相談)窓口

〒621-0805 亀岡市安町釜ヶ前 82 番地
亀岡市保健センター(BCome+)内

亀岡市 こども未来部こども家庭課 母子健康係

TEL:0771-24-5016 、 0771-56-8085

Mail:kodomokatei@city.kameoka.lg.jp